

## 佐伯市版GIGAスクール構想の指針



令和 3 年 2 月  
佐伯市教育委員会



## 目次

1 趣旨	P1
2 ICT 環境の整備	P3
3 端末の選定	P3
4 佐伯市が「1人1台情報端末」で目指す学習活動	P4
5 研修計画	P8
6 IT指導員の活用	P9
7 個人情報保護・情報モラル等のルールづくり	P9
8 緊急時に備える取組	P10
9 GIGAスクール構想実現事業に係るICT機器の整備と教員の研修計画	P11

※別紙「情報活用能力の系統表」「各学年における年間指導計画(例)」

## 1 趣旨

第5期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）<sup>1</sup>で提唱された Society 5.0<sup>2</sup> の社会では、人工知能（AI）等のICTを最大限に活用して経済発展と社会的課題の解決を図り、人々に豊かさをもたらすことが目標とされ、社会生活の劇的な変化が予想されています。一方で新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、これまでの日常が大きく変わり、新しい生活様式の中で、様々な変化が求められている状況があります。

そのような社会の情勢の中で、新学習指導要領では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付け、確実に身に付けるとともに、その力を発揮することで、主体的・対話的で深い学びへつなげていくことが目指されています。

こうした状況を踏まえ、文部科学省は「GIGA<sup>3</sup>スクール構想の実現」を示し、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する施策を打ち出しました。

佐伯市では、「さいき“まなび”プラン 2017<sup>4</sup>」において「『人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育』の創造」を掲げ、情報教育の分野で、教員のICT機器活用能力の育成を目指し、タブレット端末を生かした授業づくりを推進してきました。また、平成30年度には文部科学省の学校ICT環境整備促進実証研究事業の委託を受け、遠隔授業による多様性のある学び、専門性のある学びについて、実証研究を進め、継続して取組の拡充に努めています。

「GIGAスクール構想の実現」に向け、佐伯市でも1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、児童生徒が日常的にコンピュータをツールとして使いこなし、活用することで、児童生徒が授業に夢中になり自発的に学ぶ姿、その夢中にさせる授業づくりに生き生きと取り組む教師の姿の実現を目指します。そして、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、これからの変化の激しい社会を生きるために必要な「人間関係形成能力」や「情報活用能力」などの資質・能力を一層確実に育成することを目指します。

---

<sup>1</sup> 平成7年に制定された「科学技術基本法」により、政府が5年ごとの策定。平成28年1月22日に第5期（平成28年～平成32年）基本計画が閣議決定された。

<sup>2</sup> 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間が融合した新たな社会。

<sup>3</sup> Global and Innovation Gateway for All の略。

<sup>4</sup> 本市が平成29年に策定した第2期佐伯市長期総合教育計画。は平成29年度から令和8年度までの10年間。

「佐伯市が『1人1台情報端末』で目指す確かな学力の育成」

【Society5.0時代の社会】

高度に情報化が進み、人工知能（AI）等を活用して経済発展と社会的課題の解決を図る社会

【Society5.0時代に求められる資質・能力】

○新学習指導要領における情報活用能力

コンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・比較・発信・伝達したりする力。「学習の基盤となる資質・能力」との位置づけ

- ・小学校：基本的操作技術の習得とプログラミング教育必修化
- ・中学校：プログラミングによる問題解決活動
- ・高等学校：情報科「情報Ⅰ」の新設

★「GIGAスクール構想」

- ・「1人1台情報端末」「高速大容量通信ネットワーク」
- ※国を挙げての、初等中等教育における強力な情報教育の推進

【佐伯市が目指す授業像】

- ・児童生徒が日常的にコンピュータをツールとして使いこなし、思考・判断・表現するアクティブな授業
- ・発展・充実するデジタル教材を一斉授業、補充学習で効果的に活用する授業
- ・特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを取り残すことのない一人一人に応じた学習環境を提供する授業（個別最適化学習）
- ・遠隔授業を活用した多様な学び（学校間の多様な意見交流）、専門的な学び（ALTや社会教育施設の活用、中学校専門教科指導の充実）の創出
- ・緊急時におけるICTを活用した学習環境の提供

個別最適化された学習による学力の向上  
思考力・判断力・表現力の育成及び情報活用能力の育成

## 2 ICT 環境の整備

### (1) 端末の整備

令和3年3月初旬に、市内全小中学校児童生徒・教員に1人1台端末として iPad<sup>5</sup> (合計5250台) を配布します。

### (2) 校内 LAN<sup>6</sup> の整備

令和2年度中に校内 LAN を整備するための実施設計を作成して同年度中に校内 LAN の整備費を予算計上し、令和3年度上半期中を目途に整備します。なお、インターネット回線 (WAN<sup>7</sup>) については、現在実施中の佐伯市ケーブルテレビ光化整備事業 (令和元年～令和5年) の進捗状況を考慮し、将来的には同事業で整備される光回線に切り替えを行う計画です。通信帯域は、同時利用率を考慮して1台あたり1.5Mbps程度を確保します。

### (3) その他の環境整備

大型提示装置として電子黒板 (65インチ・210台) を普通教室に整備します。

また、端末の充電や保管のための充電保管庫を令和2年2月～3月を目処に普通教室に整備します。その他に、緊急時貸出用兼校内無線環境補助用モバイルルーター<sup>8</sup>を令和3年2月中に整備します。

## 3 端末の選定

### (1) 「1人1台端末」としての iPad の選定理由

1人1台端末の基本モデル例として国が提示した Windows 端末、Chrome 端末、iPad 端末の中から、下記の理由で iPad 端末を選定しました。

- カメラの性能がよく、使いやすい。
- 操作が直感的で、使いやすい。
- 機器のトラブルが少なく、管理しやすい。
- アップデートにより授業を妨げられることが少ない。

---

<sup>5</sup> 米国アップル社が開発したタブレット型端末のシリーズ名。佐伯市が令和2年度に配備するモデルは、第8世代 Wi-Fi モデル 32GB。

<sup>6</sup> Local Area Network の略。企業、官庁のオフィスや工場などの事業所、学校、家庭などで使用されるコンピュータネットワーク

<sup>7</sup> Wide Area Network の略

<sup>8</sup> パソコンやタブレットなどの Wi-Fi に対応している端末を外出先でインターネットに接続できる小型の通信機器

- iPad を活用した教育実践が豊富。
- 県内の多くの市町村で iPad を採用。

## (2) 大分県共同調達について

iPadの整備について、大量調達となり価格等の交渉力が高まること、教員の県内他市町村への異動時の負担軽減などの利点から、文部科学省が提唱した大分県共同調達を活用しました。県のとりまとめにより、県内8市が参加して、作業部会を設置し、共同調達を実施しました。

## 4 佐伯市が「1人1台情報端末」で目指す学習活動

### (1) 考え方

児童生徒と教員が、iPadの諸機能を理解し、日常的にツールとして使いこなして思考・判断・表現するアクティブな授業を目指すとともに、アプリ等を活用し、一人一人の習熟度に応じた個別最適化された学習支援の実現を目指します。

授業における学習支援ソフトとして「ロイロノート・スクール<sup>9</sup>」を活用し、ネット検索を活用した調べ学習やプレゼンテーションの作成と発表、児童生徒同士や児童生徒と教員間の双方向型の授業づくりを推進します。

自主学習や家庭学習における学習支援ソフトとして「タブレット・ドリル<sup>10</sup>」を活用し、一人一人の習熟度に応じた補充学習に主体的に取り組める学習環境の提供を図ります。

各学校は、別紙「情報活用能力系統表」「各学年における年間指導計画(例)」等を参考に、系統的、計画的にICT機器を活用した授業づくりを推進します。

### ○目標指標

指標名	現状値	目標値		
	R1	R2	R3	R4
「ICTを活用して指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合	75.3%	90%	92%	94%
「児童生徒のICT活用を指導できる」「ややできる」と回答する教職員の割合	75.4%	80%	85%	90%

### (2) 教科指導（一斉学習・個別学習・協働学習）における活用

#### ①一斉学習における活用場面

##### 【取組】

##### ○大型提示装置を活用することで視覚的理解促進

教師が電子黒板を活用して画像を拡大提示したり、それに書き込んだり、音声や動画などを活用することで、児童生徒に視覚的に理解を促していきます。

<sup>9</sup> 株式会社 LoiLo が開発した学習支援ソフト。

<sup>10</sup> 東京書籍のインターネット環境のあるタブレット PC やパソコンなどで取り組めるドリル教材。



### ○デジタル教科書の活用

学習者用デジタル教科書の使用で、音声や画像、動画による視覚化、音声化、選択、拡大により学習内容の焦点化できることで、理解を深めていきます。

## ②個別学習における活用場面

### 【取組】

#### ○検索サイトを活用した調べ学習と学習データの記録

あらゆる授業で、必要に応じて瞬時に必要な情報をリアルタイムで収集したり、写真や動画で記録し、主体的な調べ学習を進めていきます。

#### ○文書作成、プレゼンテーションソフトの活用

文書作成ソフトやプレゼンテーションソフトを活用して資料や作品を制作し、表現力を育成していきます。また、ロイロノート・スクールを使用した、直感的なプレゼンテーションの作成技術を身につけていきます。

## ③協働学習

### 【取組】

#### ○発表や話し合い活動での活用

グループや学級全体での発表や話し合い活動に活用して、表現力を育成していきます。また、ロイロノート・スクールに搭載された思考ツールを活用し、より対話的で深い学びの実現を目指していきます。

#### ○児童生徒と教員の双方向学習

児童生徒の意見をロイロノート・スクールでリアルタイムに把握し、発表したり、複数の意見を提示して比較したりして、思考力・判断力を育成していきます。

## (3) 家庭学習（平常時と緊急時の対応）

### ①タブレット・ドリル等を活用した日常的な家庭学習

#### 【取組】

タブレット・ドリル等を活用して、一人一人の習熟の程度に応じた補充学習を実施していきます。また、繰り返し取り組むことで、学習内容の定着を目指します。

## ②緊急時におけるオンライン授業

### 【取組】

緊急時に Zoom 等のテレビ会議ソフトを活用して、教師がオンラインでの授業を実施していきます。また、緊急時の健康観察や課題等の提出にも活用していきます。

## (4) 遠隔授業（多様な学び、専門的な学びの創出）

### ①遠隔交流による多様な学び

#### 【取組】

小規模校を他の学校と接続し、多くの児童生徒の意見や感想を聞くことで、多様な学びの機会を創出していきます。

### ②遠隔授業による専門的な学びの創出

#### 【取組】

社会教育施設と結んだ遠隔見学や、ALT を活用した遠隔授業、中学校では専門教科の教員が遠隔授業を行うことで、専門的な学びを創出していきます。

## (5) その他

### ①教員の負担軽減

#### 【取組】

#### ○出欠の管理

ロイロノート・スクール等を活用し、児童生徒の出欠状況と健康状態を把握し、管理することで、出欠管理等の負担を軽減していきます。

#### ○教材のデジタル化と共有化

各教員が作成したプリントやワークシート、教材をデジタル化することで、誰でも共有できる環境を整えていくことで、授業準備の負担を軽減していきます。

#### ○小テスト等のデジタル化

ロイロノート・スクールのテストカード機能を活用し、小テスト等を作成し、一括して配布、回収、データ化することができ、授業にかかる負担を軽減していきます。

#### ○提出物の管理

児童生徒との日記のやり取りや各種連絡等も一括で配布、回収、点検することで、学級指導等に係る負担を軽減していきます。

## ②生徒(生活)指導への活用

### 【取組】

#### ○アンケート調査への活用

ロイロノート・スクールを活用し各種アンケート調査(いじめ・不登校等調査アンケート、生活アンケート等)の配布、回収を一括で行い、自動で集計することで、調査に係る負担を軽減していきます。

#### ○不登校児童生徒に対する遠隔授業

Zoom等を活用することで、不登校児童生徒に遠隔で授業を配信したり、担任やクラスメイトと双方向でやり取りをしたりすることで、不登校児童生徒への支援を進めていきます。

#### ○特別な配慮や支援を要する児童生徒への活用

一人一人の困りに応じて、個別の指導計画に活用を位置づけ、子どものよさ生かした学びにつながるよう積極的に取り入れていきます。

**「佐伯市が『1人1台情報端末』で目指す学習活動**  
 ～子どもたちが、コンピュータを日常的にツールとして使いこなす授業～

**教科指導（一斉学習・個別学習・協働学習）**

○大型提示装置での視覚的理解



画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などを利用して、視覚的に理解できる。

○文書作成、プレゼンソフトの活用



文書作成ソフトやプレゼンテーションソフトを活用して資料や作品を制作し、表現力を育成する。

○検索サイトを活用した調べ学習



あらゆる授業で、必要に応じて瞬時に必要な情報を収集したり、写真や動画で記録できる。

○発表や話し合い活動



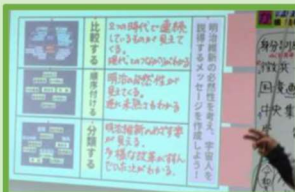
グループや学級全体での発表や話し合い活動に活用して、表現力を育成する。

○デジタル教科書の活用



学習者用デジタル教科書の使用で、音声や画像、動画により、内容の理解が深まる。

○児童生徒と教員の双方向学習



児童生徒の意見を学習支援ソフトでリアルタイムに把握し、発表させたり、比較させたりできる。

**家庭学習（平常時と緊急時の対応）**

○日常的な個別学習



学習支援ソフト等を利用して、習熟の程度に応じた補充学習を家庭でも実施できる。

○緊急時のオンライン授業



緊急時にテレビ会議ソフトを活用して、教師がオンラインでの授業を実施できる。

**遠隔授業（多様な学び、専門的な学びの創出）**

○遠隔交流による多様な学び



小規模校を他の学校と接続し、多くの児童生徒の意見を聞くことで、多様な学びを創出。

○遠隔授業による専門的な学びの創出



社会教育施設と結んだ遠隔見学、専門教科の教員の遠隔授業による専門的な学びの創出。

## 5 研修計画

ICT機器を活用した授業づくりを推進するため、教員が以下のスキルを身に付けられるよう計画的に研修を実施します。

### 【教員が身に付けるべきスキル】

<電子黒板・モバイルルーター>

- ・iPadとの接続方法
- ・拡大提示の方法
- ・児童生徒機の接続方法
- ・電子黒板への書き込み
- ・電子黒板搭載アプリの活用方法(Zoom等)

<iPad>

- 基礎編 ・ネットワークとの接続
- ・検索
- ・写真の撮影と閲覧
- ・データの管理
- ・資料(写真・動画等)の提示
- ・タブレット・ドリルの活用

- 応用編 ・文書の作成
- ・プレゼン作成
- ・動画の編集
- ・Zoomの操作

<ロイロノート・スクール>

- 基礎編 ・設定方法
- ・ノートの管理
- ・データの管理

- ・カードの作成(文字入力・写真や動画の添付・検索機能)
- ・プレゼン作成
- ・カードの配布と回収
- ・カードの共有
- ・出欠管理
- ・小テストの作成
- ・アンケート作成

- 応用編 ・シンキング(思考)ツールの活用

### 【研修計画】

日時	研修	内容
令和3年 2月15日(月)	電子黒板・モバイル ルーター活用研修	○電子黒板・モバイルルーターの基本操作 と授業での活用
3月9・11日 (火・木)	iPad活用研修① (集合研修)	○iPadの基本操作と授業での活用 ○ロイロノートの設定と基本操作
5月上旬	iPad活用研修② (集合研修)	○iPad応用編 ○ロイロノート基礎編
7月上旬	iPad活用研修③ (集合研修)	○ロイロノート・スクール応用編
8月に3回	iPad活用研修④ (希望者対象)	○iPad応用編 ○ロイロノート・スクール応用編

※集合研修後は、受講者が中心となって校内研修を実施。その際、IT指導員による支援を活用。

## 6 IT指導員の活用

令和3年度から佐伯市IT指導員4名を佐伯市教育委員会に配置し、担当校(1人当たり7~8校を担当)のICT環境整備とICTを活用した授業の支援・補助にあたります。

### ○IT指導員の職務内容

#### ① ICT機器を活用した各教科授業の補助業務

- ア ICT機器を用いた「わかる授業」づくりに向けた授業者との協議や補助
- イ 授業や教育活動、研究発表会等におけるICT機器の活用の支援・補助
- ウ 小学校プログラミング教育推進に係る支援・補助
- エ 研究指定校の研究推進に係る支援・助言

#### ② 情報教育等における補助業務

- ア 児童生徒の情報機器を使った活動の支援・補助
- イ 情報モラル教育における支援・補助
- ウ 中学校技術科ICT関係授業における支援・補助
- エ ネットワークを利用した学校間交流(遠隔授業等)の支援・補助
- オ 教職員のICT活用能力(技術)向上のための方策の検討及び補助

#### ③ システム管理者(SE)的な業務

- ア 学校に設置されたICT関連機器の保守・管理(教育用パソコン等)
  - ・定期メンテナンス
  - ・ネットワーク管理(教育用のパソコン教室内)
  - ・新規導入機器の選定
  - ・ウイルス対策
  - ・トラブル対応(応急的な措置)

## 7 個人情報保護・情報モラル等のルールづくり

### (1) 個人情報保護

佐伯市個人情報保護条例では、オンライン上で個人情報を取扱う際は、個人情報の適正な取扱いについて必要な措置を講じるとともに、佐伯市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聞くことが必要な場合があると規定されています。

上記の規定に則り、安全かつ適切に情報を取扱うためのルールや端末の適切な管理・運用を検討します。

## (2) 情報モラル教育の徹底

児童生徒及び教員1人1台端末が整備されることで、これまで以上に情報モラルの周知・徹底が必要となります。各学校における情報モラル研修の実施(年1回以上)を徹底するとともに、IT指導員や外部機関を活用した児童生徒への情報モラル教育を推進していきます。また、端末の利用方法や情報モラルについて、児童生徒・保護者向けに情報を発信し、啓発していきます。

## (3) 情報セキュリティポリシー

GIGAスクール構想の実現に伴い、現行の「佐伯市学校情報セキュリティ基本方針」(平成25年策定)を令和3年度中に見直し、各学校における情報セキュリティの向上に努めます。

## 8 緊急時に備える取組

緊急時の臨時休業等に備え、市内全ての児童生徒が、各家庭においてオンラインで学校とのやり取り(連絡やオンライン授業)を受けられるようにするため、就学援助世帯等対象家庭のうちインターネット環境のない家庭に対して、緊急時にモバイルルーターを貸与できるよう、令和3年2月までに市内小・中学校に整備します。

今後は、緊急時のオンライン授業に備え、教員対象に、「Zoom」、「ロイロノート・スクール」等の活用方法についての研修を実施します。

## 9 GIGAスクール構想実現事業に係るICT機器の整備と教員の研修計画

2月に電子黒板・モバイルルーター、3月にiPadが整備されるため、2・3月中に教員対象の研修を実施し、4月に児童生徒に配布し、使用開始できるように準備していきます。4月以降は、iPadやロイノースクールの応用的な使い方を研修し、9月以降はそれらを活用した授業を実施できるようにレベルアップを目指します。

### ○端末等整備計画

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
iPad(生徒用)		小・中:8日	児童生徒に配布					
iPad(教員用)		1日 教員に配布						
電子黒板	2/4~3/5に設置							
電源Box	2月中							
モバイルルーター	2月上旬							
ネットワーク	NAT化							
			※ネットワークの補強として活用					
							非常時の活用	
							ネットワーク整備工事	

### ○教員研修計画

集合研修	2月15日(月) ○電子黒板・モバイルルーター活用研修	3月9日(火)小 3月11日(木)中 ○iPad活用研修 ①(iPad基礎編・ロイロ設定)	○iPad活用研修 ②(iPad応用編・ロイロ基礎編)	○iPad活用研修 ③(ロイロ応用編)	○ロイロ活用研修 (希望者)2~3回実施			
校内研修	各学校で研修・学校ごとに使用開始	各学校教員にiPadを配布し、使い方を周知	担当とIT指導員による校内研修を実施	6~7月にロイロ基礎編に関する校内研修実施	7~8月にロイロ応用編に関する校内研修実施			必要に応じて研修実施
教師の活用	現状の機器を電子黒板・モバイルルーターで使用	授業・準備等で基礎的コンテンツの活用	授業・準備等で基礎的コンテンツの活用	ロイロの基礎的な活用				ロイロの応用的な活用
児童生徒の活用	現状の機器の活用	授業・準備等で基礎的コンテンツの活用	授業・準備等で基礎的コンテンツの活用	ロイロの基礎的な活用				ロイロの応用的な活用
IT指導員の業務	○電子黒板動作確認 ○校内研修補助	○教員用iPad設定 ○児童生徒用iPad設定	○校内研修の補助 ○ロイロのアカウント設定補助	○トラブル対応 ○校内研修補助				
校務支援システム						導入ガイダンス(~7月)	グループウェア研修(~8月)	名簿・出欠席・成績管理・処理研修